

國學院大學学術情報リポジトリ

令和2年度の教育開発推進機構の運営態勢

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新井, 大祐 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002163

令和2年度の教育開発推進機構の運営態勢

新井 大祐

はじめに

周知の通り、令和2年の初旬、とりわけ2月から3月にかけて、COVID-19、すなわち新型コロナウイルス感染症の流行・拡大が世界的に猛威を振るいはじめた。日本においても、それらは“コロナ禍”などと称して受け止められるようになってゆき、その後、こんにちに至るまで、まさしく大きな世界的災禍となっている。

こうした中、教育の現場に対しては、早く2月27日には、政府より小学校・中学校・高等学校、特別支援学校等への一斉臨時休校の要請がなされ、これにより初等・中等教育においては各地で休校が実施されるにいたった。

他方、高等教育機関については、3月の段階では、たとえば3月24日文部科学省高等教育局長通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」¹はじめ、新年度以降も文部科学省高等教育局大学振興課事務連絡「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & A等の送付について」²（4月1日、以降更新あり）などが出されている。これらにより、学校として新型コロナ拡大防止に留意した弾力的な対応が求められるようになり、こうした中で、多くの大学等が、遠隔授業実施や学事日程の修正などを行うに至っている。

本学においても、こうした動きを受けて、3月27日に全学に対して、オリエンテーション、ガイダンス及び授業開始日の繰り下げを行うことが通知され、以降、オンライン授業への切り替え等に対しての体制の整備などの準備が急ピッチで進められていくこととなり、その結果、当初開始予定より1ヶ月ほど遅い、5月8日より前期においては全授業での遠隔授業が開始された。

こうした異例の事態の中、令和2年度前期からの本学の教育態勢は整えられ、進められるに至ったわけであるが、それに対し、本学の教育力のさらなる向上のため、学生の学修や、教員の教育を後押しすることを任務とする本教育開発推進機構としては、このような教育実践の状況下において、いかなる姿勢をもって臨んだか、その上で現在に至っているかという点について、ここに概略を述べておきたい。

1. 運営体制・機能維持について

それでは、以下、令和2年にはじまる、新型コロナ感染流行の期間における、本機構の各種対応について述べていきたい。

まず、本機構は、令和2年度段階において、教員組織として、教育開発センター、共通教育センター、学修支援センター、英語教育センター、教職センターの5つのセンター機関からなり、さらに事務局組織として教育開発推進機構事務局が設置されている。

このうち、研修や授業改善などのFDを推進する教育開発センター、また学生の学修支援やボランティア事業を担当する学修支援センターにおけるこの間の対応や事業推進については、本号「省察と展望」において他の担当教員が執筆しているので、そちらに譲ることとしたい。また、教職志望の学生を支援する教職センターについても、すでに報告が公開されている³。

従って、ここでは、そうしたセンター個別のあり方ではなく、とくに機構全体としての運営態勢、事業推進、教員の動向等について粗方の報告を行うものとする。

先述の通り、令和元年度末（令和2年初旬）の段階で、すでに国内における新型コロナウイルスの流行は進んでおり、それに対して、各大学等は授業開始時期を遅らせるなどして、遠隔授業などの柔軟な教育体制構築を図っていたのであり、本学においても、それは同様であった。

そうした中、本機構としては、いかに従前の“平時”の調査・研究や開発、あるいは教員・学生の支援の態勢を維持するかが大きな課題となったことは言うまでもない。

その一方で、すでに国として、あるいは自治体なども、外出の自粛や、出勤者の削減を強く訴えており、社会的に大きな役割を担う大学としても、それらの要請に可能な限り沿いつつ、事業を継続していくことが求められたのである。

そこで、本機構としては、まず教員の役割・分担から、その事業推進体制を検討していく必要があった。

すなわち、本機構に所属する専任教員の就業のあり方は、大きく2つに分類される。一つは、センターにおいて、各センターが推進する事業、教育開発センターであればFDを中心とした教員への教育支援、学修支援センターでは学生の学修に係る様々な支援、英語教育センターであれば英語教育のさらなる教育力向上のための英語科目のマネジメントと研究開発であり、それらについては、専任の教員が配され、平常時は日々出校の上で、学修支援センター（渋谷、百周年記念館）や、各自の研究室において、調査研究や、関連事業の企画・推進に従事している。

他方、これらの教員とは異なり、機構が開講する全学の共通教育科目を構成する授業の実施・運営を主として担当する専任教員及び兼任講師が置かれている。

つまり、研究機関としての機構という側面に属し、調査・研究・開発の担当者としての性格を色濃く有する教員と、全学に亘る共通教育推進の教育機関として、授業を遺漏なく実施・運営する“教師”としての責務を大きく負った教員の2種の構成員が存在していることになる。

このうち、後者の授業の実施・運営を任務とする教員については、授業や校務等以外での出校の要はさほど多くないため、授業の運営やマネジメントの確たる運営に専念するこ

ととなる。これらの教員は、令和2年度前期は大学としてすべての授業を遠隔授業とする方針を取ったことにより、それに従って授業実践にあたることで不要不急の外出を控えることが可能である。

ところが、前者の研究・開発や学生支援を旨とする専任教員については、基本的に平日は渋谷キャンパスへ出校し、各自定められた就業場所においてそれらの任務にあたるのが求められる環境に置かれているのであり、感染・まん延のリスクを避けながら事業・任務をいかに支障なく推進するかが課題となってくる。とくに、国や自治体等からリモートワークの運用などが要請される中で、こうした、通常、出校して事業推進にあたる専任教員の勤務態勢を、効率を低減させず、かつ一方でその身体・生命をいかに守るかという問題である。

とりわけ、令和元年度末、すなわち令和2年3月には日本をはじめ、世界的に事態は悪化の一途を辿っており、また、本学としても、授業開始を遅らせ、かつ授業自体の実施を遠隔化することを決定して、学生・教職員双方の身体・生命の保全が図られていく中で、機構としてもその設置趣旨や任務に沿った上での組織的な判断が求められていくこととなった。

そして、4月に年度は替わり、その後すぐの7日には政府より緊急事態宣言（第1回）が発出されるに至り、これを受けて、大学自体もキャンパス入構や窓口業務の制限がなされた。これに伴って、当時の機構長と副機構長の協議の結果、機構としては、4月8日より、平素は出校して職務に当たる専任教員に対して、当分の間、特例的に在宅勤務とする旨の判断・決定がなされ、機構長より所属教員へ通知され、在宅勤務が開始された。この頃にはすでに事務局職員においても在宅勤務の体制が導入されており、それに準う形での移行であった。

なお、この間、在宅勤務上の労務管理態勢として、各教員は、毎週月曜日の始業時に当該週の勤務計画、金曜日の終業時に当該週の勤務報告を作成し、正副機構長へ提出することで、各人の労務について確認・承認する旨の措置が取られることとなった。

このような形態で機構の運営が進められる中、とくに学修支援センターにおいて学生の相談等に対応する専任教員については、授業開始を目前に控えた4月下旬より、学生からの電話相談等に対応するなどの要に迫られるところもあり、大学へ出校してそれらの業務にあたる態勢が採られることとなったが、それに際しては、感染の極力の回避等、各人の身体・生命の保全等に係る十全の態勢を敷くこととなり、結果、以下のような方針に基づく運用がなされることとなった。

- ・ 5人の機構教員（学修支援担当3名・教育開発担当2名）は2班（学修支援・教育開発）に分け、宣言発令中は相互の接触を回避すること。
- ・ どうしても対面でなければならぬ業務を除き、原則としてメール、チャット、ZOOM等に対応すること。

- ・履修登録に関する電話相談は、学修支援班が出校して対応すること。（班ごとの相互接触を避けるため）教育開発班は出校しないこと。

なお、4月下旬以降の学修支援センター教員の出校による業務対応については、同センター所属教員間の接触を回避するために当番制を採用することとし、毎日1名が出校、他の教員は在宅にて遠隔による学修相談（オンラインやメール）へ対応する態勢が組まれることとなり、教員間の相互接触による感染拡大防止に細心の注意をはらった態勢となっている。

他方、学生への対応を主務としない教育開発センター所属教員は、上記の方針に基づき、在宅にてFD関連の調査や事業の推進に従事することとなった。

そして、最終的に、上記の措置は令和2年度いっぱい亘って継続されることとなり、令和3年4月4日をもって解除されるにいたった。

2. 情報収集・調査業務について

調査研究機関としての本機構における重要な業務として、広く高等教育・大学教育分野における他大学の取組や社会の動向等を調査・分析し、それらで得られた知見を本学の教育力向上へと繋げていくという役割がある。

これに関しては、通常時、すなわち新型コロナウイルス感染拡大以前は、各教員が、各地で開催される講演会やフォーラム、学会等へ出張し、そこで情報等を収集して、共有・蓄積するとともに、本機構の施策に活用するという業務を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止による各種催事の自粛等により、上記の講演会やフォーラム等の開催も危ぶまれるところであった。

しかし、実際には、各種団体が、いち早くリモートによる講演会や報告会の開催の企画・実施を進め、そうした企画推進・発信が停滞するという事態は回避されていった。

こうした各機関のうち、とくに早い段階でオンラインにより企画・実施されたものが、国立情報学研究所（NII）が主催する『4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム』（現、『大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム』）⁴であった。ここでは、コロナ禍における文科省からの報告や、各大学や機関の遠隔授業実施状況や大学施設の運営など、コロナ禍における大学教育・高等教育を取り巻く基礎的な事項や、先進的な取り組みなど多種多様な情報を提供する企画がほぼ毎週のように開催され、機構の教員は、開催企画と自身の推進業務（授業担当を含む）とを照らし合わせて、それらオンラインシンポジウムへ積極的に参加し、情報の収集に努めた。

また、NII以外にも、これまで高等教育・大学教育に関する情報発信を推進してきた多くの組織や大学、学会、教育関連企業等もオンライン（ライブまたはオンデマンド）によ

る講演会や研修などを多数開催するに至り、そうした取組は、従来通り、あるいはそれ以上に活況を呈している。

ちなみに、これらは、従来と異なり、令和2年度においては特例的に参加費等が不要なものが少なくなく、また会場に赴かずとも自宅や職場に居ながらにして参加でき、資料等の配布も受けられるという利点は大きい。この利点を活用し、とくに教育開発センター・学修支援センター担当教員は各種イベントへ通常時以上に積極的に参加することができ、各大学の取り組み等に関する情報を収集・蓄積の上、機構長や各センター長等へ報告を行うとともに、それらの知見を本学の実施する遠隔授業体制や実践にいかに取り入れ、一層の充実が図れるかなどを検討し、機構内にとどまらず学内での情報の共有化を促進した⁵。

3. 定期刊行物の刊行

従来、本機構においては、機構が開催したイベントの報告や、機構所属の教員が高等教育に関するトピックスなどを執筆し、それらを公開するためのニューズレター『教育開発ニュース』を毎年度2回（9月・2月ないし3月）刊行してきた。

他方、大学・高等教育研究及び本学の教育研究活動の一層の発展に資することを目的として、本機構所属教員はもとより、本学に所属する専任教員・兼任講師・職員による、大学教育、高等教育に関する研究論文や取組の成果等を公開するための『國學院大學教育開発推進機構紀要』を毎年度3月に刊行している。

令和2年度においては、これらの刊行や内容についても、時勢に照らしながら事業を進めた。

・『教育開発ニュース』

令和2年度には第22号（令和2年9月）と23号（令和3年3月）の2号を、例年通り刊行した。

ただし、内容については、とくにコロナ感染拡大とそれに伴う本学の遠隔授業の取組をクローズアップし、授業実施の工夫などを多くの教員が共有することができる内容構成に努めた。

22号では、昨年度より新たに始まった連載企画シリーズ「國學院大學の教育は、今」の第2回に関して、これを「特別拡大版」として、とくに各学部で実際の教育に携わっている教員へ原稿執筆を依頼し、個々の教員の授業実践例や、授業内でとくに留意した点などを取り上げ、それらの事例をもとに、教員間での情報共有を促すことに重きを置いた。

また、23号においても、機構事業として開催したインドネシア、ナショナル大学日本研究所副所長 ウチュ・ファディラ氏によるFD講演会の講演録（抄）、また同講演会の特別企画と併せて行った、各学部から2名の教員を選出してもらい、その教員へ機構教員が遠隔授業実践についてのインタビューを行って、その模様を動画として配信する企画に関し、その内容の抄録を「國學院大學の教育は、今」の第3回として収録した。さらに、年度後

期より一部導入されたハイブリッド授業に関し、機構所属教員の授業実践体験記録や、実際に授業を受けた有志学生へのインタビューなども取り上げることができた。

このように、『教育開発ニュース』では、年に2回刊行するというそのスケジュール上の利便性を活かし、遠隔授業を実施していく上で必要と考えられる様々な情報を提供、発信することに努めた。

さらに、そうした状況下であるからこそ、大学教職員や学生に必要な情報を学内外に対してよりアップトゥデートに届けることの意義を検討し、従来、「最新号は冊子媒体のみでの配布とし、機構のWeb上ではバックナンバー（PDF）が閲覧可」という情報発信のあり方を見直し、最新号においてもWeb上で全面的に公開する方針へと切り替えることとした。

・『國學院大學教育開発推進機構紀要』

『國學院大學教育開発推進機構紀要』（以下、『紀要』と略称する）については、令和3年3月に第12号を刊行した。『紀要』編集・刊行については、デジタル化が進んでいることにち、各執筆者や印刷所とのやり取りにおいてもメール等でのデータ入稿などにより、とくにコロナ感染拡大による影響等はほぼなく、比較的スムーズに刊行まで進めることができた。

ただし、かかる状況下において留意したのは、投稿エントリー時期であり、通常、『紀要投稿規定』には、論稿を投稿する者は、

7月末日正午までに教育開発推進機構紀要編集委員会（中略）に電子メールにてエントリーを行うこととする。

とある通り、7月末までに投稿希望の旨を編集委員会へ伝え、了承を得た後、10月20日までに投稿を行うスケジュールを敷いている。しかし、令和2年度は、授業開始が5月となったことから、前期の授業終了も7月下旬へとずれ込み、エントリー締切と概ね重なってしまうこととなった。そのため、前期授業を終えた教員が、前期における直近の取組実践などを投稿しやすくなるよう、当該年度のみ特例措置としてエントリー期間をおよそ1ヶ月延引し、8月末日へと変更した。この措置により、当初の目論見通り、令和2年度前期の遠隔授業下での授業実践における最新の取り組みを報告する研究ノートに掲載することができた⁶。

4. 「アカデミック・スキルズ講座」について

本機構における本学の教育力向上へより直接的・積極的に関与する取組として、「アカデミック・スキルズ講座」を従来実施してきた。

平成30年度より始められたこの講座は、受講を希望する学生を募り、本機構教員が講師となっており、とくに“リポートの書き方”を中心に、その基礎的な学術スキルについて講義を行うという取組である。

平成30年度の開始以降、試行錯誤を重ね、レポート作成に必須となる様々な事項を細分化して、たとえば学術的文章の基本的な枠組みを学ぶ「序論・本論・結論」、参考文献や資料を、レポートの中にどのように組み込むかを学ぶ「引用のしかた」などのようにコンテンツ化し、一定の実施期間を定め、昼休みを利用して、渋谷キャンパス・たまプラーザキャンパスにおいて、機構教員が個々の担当コンテンツについて30分程度の講義を行うという方針で実施してきた。

また、令和元年度には、本学図書館との連携強化を進め、図書館内の多目的学習スペースにおいて終日をかけて実施するなどの取組も行ってきた。

他方、これらの講座の推進にあたっては、対面で講義を進めるかたわら、とくに注力した点が、各講義のエッセンスを動画コンテンツ化し、対面講座を受講しない（できない）学生へも視聴してもらい、レポートの書き方の“さわり”に触れてもらうとともに、動画を見た学生に対面の講座への出席を促す取組であった。すなわち、各教員がパワーポイントを活用した動画コンテンツを作成し、学生の利便性を考慮してYouTubeに動画を投稿し、学生を中心に学内者へ限定的に公開するというものであった。このような、基本的に学内者限定とした公開であることに照らし、大きな情宣は打ち出さず、学内に当該動画ページへアクセスするためのQRコードを印刷したポスターを掲出するのみにとどめ、関心を持った学生や学内者が視聴できるという方策をとっていた。

以上の取組は“アカスキ”という略称をもって恒常化され、令和2年度についても、概ね、従来のあり方を踏襲して実施する予定であったが、しかし、新型コロナウイルス感染症への対応として、対面授業が取りやめられ、かつ、緊急事態宣言等を受けて学内への入構などが制限される中、課外講座とはいえ、「アカデミック・スキルズ講座」についても、計画に沿った実施は困難であり、いったん休止することが決定した。

ただし、対面講座の計画を見送る一方で、講座各回の要点をまとめた動画コンテンツがあることは前述の通りであり、機構教員内で協議の上、これらコンテンツのより広範への周知を検討した。

すなわち、授業が5月以降へと後ろ倒しになること、また遠隔授業となることで各授業で課題等が複数課されることなどを見越し、授業開始までの1ヶ月をそれらに備える自学自習の期間と捉え、それまで学内掲出のポスター限定で告知していたYouTube動画の要点コンテンツへのアクセス方法について、K-SMAPY IIの掲示機能を使用して全学生へ通知し、その視聴を促すこととした。

さらに、対面講座が実施できないことから、現段階での講座の“核”となる動画コンテンツの充実注力することとし、さらなる改訂や追加作業につとめるとともに、最終的には、学生のみならず、教職員はもちろんのこと、大学教育全体へ資するものとする 것을検討し、学内への限定的な周知のみならず、教育開発推進機構Webサイトにより一般へも広く公開を行うこととした⁷。

5. 総括—省察と展望—

以上、紙幅の都合もあり、甚だ駆け足ながら、令和2年度における本機構全体に係る事項や事業について振り返ってきた。

まず、機構としての任務の推進体制維持という観点から省みると、在宅勤務へのいち早いシフトが行われたが、この点について述べれば、それまで毎日出校して業務に従事する体制から、自宅を拠点として業務に従事するということへの転換については、それなりの準備が必要であったことは言うまでもない。

研究室等に付置していた各種資料類の移動といった物理的な側面もさることながら、とくに従前の機構の業務遂行のあり方として、機構全体の事業（FD講演会をはじめとする各種催事や刊行物の刊行など）に関与・従事する教員の数に限られているため、それらの教員が日々、緊密に連携を取り、事あるごとに寄り合って相談や連絡、報告と言った“ホウレンソウ”を行いながら、情報の共有をとくに大事にして就業してきた。従って、リモートワークや当番制という対面がなかなか叶わない状況下において、いかに従来のような教員間の緊密な連携体制を構築していくかという点が最大の課題であった。

こうした課題については、とくにオンラインツールの活用体制を急ピッチで進めることで補うこととした。まず、早くより導入されていたMicrosoftの機能であるTeamsによるチャットや通話等によるオンライン会議、Office365のOneDrive機能による資料共有など、各種機能についての理解を一層深め、情報共有環境の基盤整備を進めていった。さらに、その後、大学がオンライン授業実施のために導入したZoomについても、導入と同時に各人が搭載された様々な機能や利活用方法を検討し、教員間でそれらの情報共有や実際にZoom上で繰り返しミーティングを実施して、実地的に種々の機能を試行し、習得するという機会を数多く有することにより、各人が授業や会議、催事などにおいてスムーズな操作能力を身につけられるように努めた。

これにより、令和2年度に関しては、およそ1年間のリモートワークあるいは当番勤務という状況が続いていたが、特段の業務上の支障等は出来していない。

さらに、授業におけるZoomやLMS（K-SMAPYⅡ）などを中心としたオンラインツールの活用に関しては、前述の所属教員の公開セミナーなどへの積極的な参加によって、他大学等の授業における各種事例などを収集し、それらを情報共有してのスキル習得の研鑽につとめた結果、他の執筆者が報告しているとおり、教員への、コロナ下のオンライン授業における悩みなどに対する相談会、あるいは操作・活用方法、留意事項など、遠隔授業実践の基礎や応用に関するスキルアップのための講習会の実施等にまで進展させることができた。こうした取組については、FDを所管する機関として、新型コロナウイルス感染症の流行・拡大という非常時における、授業改善・開発へとつながる新たなFDのあり方として、大学や学生に対して一定程度の寄与ができたものと考えており、特筆すべき成果であったと考える。今後もある程度のオンライン活用が見据えられつつある現状において

も、こうしたコンサルティング等の活動は持続したいと考えている最中である。

他方、機構として学生向けに行ってきた「アカデミック・スキルズ講座」については、前述の通り令和2年度においては対面での講座開催は見送り、また令和3年度においても同様の措置を継続した。さらに、令和4年度のあり方についてはいまだ検討の段階にあり、再開のめどは立っていない。繰り替えしになるが、令和2年度の新型コロナ拡大の最中から令和3年度にかけては、対面講座の代わりにオンライン上での自習教材（動画）の精度向上や修訂等に注力してきたが、今後は、上記のような、教員へ向けた授業コンサルティング事業を基礎とした、学生向けのオンライン講習（ライブ講座）を検討して行く必要性を感じているところである。学生においても、オンラインによる学修環境が定着しつつある現状及び今後においては、より新たな形での知識提供の方向性をも模索すべき段階であろうと考えている。

注

- 1 文部科学省「令和2年度における大学等の授業の開始等について」 https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf（令和3年12月11日確認）
- 2 文部科学省「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & A等の送付について（4月1日版）」 https://www.mext.go.jp/content/20210514-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf（令和3年12月11日確認）
- 3 坂入裕一「令和2年度 コロナ下における教職センターの取り組み」（『教育開発ニュース』Vol.24、2021年9月、教育開発推進機構編・刊）
- 4 国立情報学研究所「大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム「教育機関DXシンポ」」 <https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/>（令和3年12月11日確認）
- 5 教員等が参加した催事の一部は『教育開発ニュース』Vol.22、Vol.23、Vol.24「教育開発推進機構彙報」を参照。
- 6 加納なおみ「『基礎日本語』から『アカデミック・リテラシーズ』へ－アクティブ・ラーニング化とオンライン化を通じた2019年以降の授業改革－」、赤木美香「アクティブ・ラーニングを涵養するデジタルリテラシーズの役割－Google ClassroomとZoomを使用した『基礎日本語』オンライン授業の実践に注目して－」（『國學院大學 教育開発推進機構紀要』12号、2021年3月、教育開発推進機構編・刊）
- 7 國學院大學教育開発推進機構「アカデミック・スキルズ講座の実施」 <https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/about/p1>（令和3年12月11日確認）